

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和8年 1月28日(水)～令和8年 2月10日(火)〈必着〉
試験日 採用試験申込書提出時にお知らせします
採用予定日 令和8年 4月 1日(月)

福井県総合グリーンセンター
〒910-0336 坂井市丸岡町楽間15
TEL 0776-67-0002
FAX 0776-67-0004

1 募集概要

採用予定期日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県総合グリーンセンター（坂井市丸岡町楽間15）
業務内容	園芸植物、樹木の管理・林業試験補助業務 【総合グリーンセンターおよび県内林業試験地における水やり、除草作業等】
採用予定期員	5名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受け
ることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過し
ない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した
政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、また
はこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 採用試験申込書提出時にお知らせします。
(2) 試験会場 福井県総合グリーンセンター 1階 会議室
(坂井市丸岡町楽間 15)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒910-0336 坂井市丸岡町楽間 15
福井県総合グリーンセンター 管理課（1階）
- (3) 受付期間 **令和 8年 1月28日(水)～令和 8年 2月10日(火)(必着)**
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項
・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、上記受付期間内に到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 月5日以内
※毎月、所属が指定する日となります。
※土、日、祝日も勤務することがあります。
※勤務日以外が休日となります。（1週間あたり2日以上）
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額9,100円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 休暇 勤務期間等に応じて付与
※6か月継続勤務をした場合に付与されます。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・通勤費を別途支給します。
・社会保険については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、健康保険法（大正11年法律第70号）および厚生年金
- (5) その他

保険法（昭和29年法律第115号）の定めるところによります。

- ・労働者災害補償保険を適用します。
- ・地方公務員法上の服務規定等が適用されます。（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県 総合グリーンセンター

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、あらかじめ電話連絡の上、以下のいずれかの書類を持参して、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は認めません。）が、直接福井県総合グリーンセンターへお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| ① 運転免許証
③ 各種健康保険の被保険者証
⑤個人番号カード | ② 日本国旅券（パスポート）
④ 各種年金手帳等 |
|---------------------------------------|-----------------------------|